

排水設備計画確認申請に関する協議の基準

- ・土被りの確保

記載：排水設備ハンドブック P100

基準：20cm 以上確保すること

問題：凍結や損傷の恐れがある

- ・勾配の確保

記載：排水設備ハンドブック P101

基準：排水設備のような小径管では流速 1.0～1.5m/sec とすることが適当である

問題：流速が遅いと汚物等の搬送力が減じ、速いと汚水のみが薄い水層となり汚物等を浮送しにくくなる

- ・ますの設置位置

記載：排水設備ハンドブック P101

基準：排水管の起点、屈曲点、合流点、内径及び管種の異なる箇所、勾配が著しく変化する箇所、排水管の長さがその内径の 120 倍を超えない箇所に設置すること

問題：維持管理に支障をきたす恐れがある

- ・ますの大きさ

記載：排水設備ハンドブック P102

基準：プラスチック製小口径ますにおいては、地表部との差が 70cm 以下-ます径 15cm、120cm 以下-ます径 20cm、160cm 以下-ます径 30cm

問題：維持管理に支障をきたす恐れがある

- ・露出配管

記載：排水設備ハンドブック P132

基準：やむを得ず露出配管とする場合は、露出部分の凍結、損傷を防ぐため適当な材料で防護すること

問題：凍結や損傷の恐れがある

- ・雨水浸透ます

記載：名取市下水道条例第 4 条第 1 項第 1 号

基準：雨水を排除すべき排水設備にあっては公共桝等で雨水を排除すべきものに固着させること

問題：浸透処理しきれず、ますからあふれる恐れがある

- ・その他

屋内排水の汚水と雑排水の合流、屋内排水貯留施設の設置 など